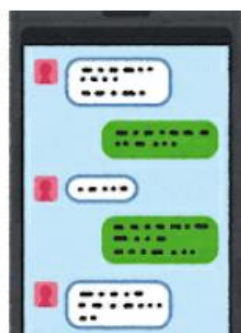


だまされないための 対処法を伝授します!!

～「くらしの出前講座」ご依頼受付中～



不在でしたので
お荷物をお預かり
しています。
お電話ください。



屋根が壊れそうです！
今ならキャンペーン中で、
お安く修理できますよ・・・。



不要になった貴金属は
ありませんか・・・？



高額医療の還付金
がありますよ・・・。

- ・消費生活についての出前講座を行っています。
- ・老人会や地区の集会、PTAの研修会、学校などにも出張します。
希望に応じて日時を調整します。ぜひ、ご活用ください。

【お申し込み】

原則、開催日の1か月前までに、多久市消費生活相談窓口まで
お問い合わせください。

消費者トラブルで困ったときは

多久市消費生活相談窓口（多久市役所 商工観光課内）

TEL:0952-75-2117

■専門員相談日 月・水・木（祝日除く）10時～16時

※それ以外の日は、職員が対応します。

秘密厳守、相談無料



土日祝日は、佐賀県消費生活センターで受け付けています♪

佐賀県消費生活センター ☎0952-24-0999

消費者ホットライン ☎188(いやや) ※局番なし